

近畿地区建設工事安全対策推進協議会

【舗装部会】における夜間現場安全パトロールが実施される！！



近畿地区建設工事安全対策推進協議会では、災害防止活動の一環として各部会による安全パトロールが実施されていますが、【舗装部会】では、近年、現道上における“飛び込まれ事故”が多発していることから交通規制のあり方として、新しい機器を用いた保安施設の設置を試行し、その効果の検証を行い交通事故防止の強化対策とすると共に、同種の交通規制に反映するため夜間現場安全パトロールが実施されましたので報告します。

【夜間現場安全パトロール】は、平成12年1月20日（木）の午後11時00分より翌21日の午前2時00分までの3時間、厳冬特有の小雪混じりの深夜、舗装部会をはじめ、局道路管理課、道路工事課、技術調査課、近畿技術事務所、奈良国道工事事務所など皆様の参加をいただき、奈良国道管内施工工事の内「24号五条地区情報BOX設置工事」（鹿島道路）、「24号五条地区舗装修繕工事」（世紀東急工業）、「24号御所地区地区情報BOX設置工事」（渡辺組）の工事現場において行われました。

【舗装部会】では、新たな取り組みとして2車線道路における片側全車線閉塞[A-2型]において、一般車が交通整理員の停止合図に気が付かず規制内に飛び込む等いわゆる“もらい事故”の防止対策の強化を図るべく、一般車の停止方法として 車載式工事信号機 工事用遮断機 路上式工事信号機 等を設置すると共に、体感マットや停止線など様々な組み合わせによるモデル工事を試行し、大型トラック・タクシー等の運転手を対象にアンケート調査を実施、交通規制の問題点、保安施設の効果、第三者に与える影響など、各モデル工事における効果を比較検討し、事故軽減に繋がる対策について、今後、現道上の交通規制方式に取り入れたいと考えられています。



信号機（左：赤は待ち時間を表示 右：青は「Go」の文字）



車載式工事信号機（信号が大きく見やすいが設置位置が低い）

実施されたパトロールでは、車載式工事信号機 について、操作盤が信号機側面に備え付けてあるため、操作を行う交通整理員の手が届く高さまでしか上げられておらず、前方に配置したクッションドラムや看板等により視認性が良くないとの指摘がされました。

工事用遮断機 については、交通遮断機の棹部分にチューブライトを伝わらせて夜間での視認性を高めていましたが、棹の自重とチューブライトの重みで棹がたわみ、遮断機の安定性が悪いため、常に交通整理員が支えておかななくてはならないなど、操作性、安定性に改良の余地があると指摘されました。その他、路上式信号機については、案内看板や保安施設等が混在しているため第三者からの視認性が確保できない。

また、被害軽減を目的としその効果が期待されるクッションドラムを安定させるための重りとなるものが注入されていない等、今後の事故再発防止に繋がる重要かつ有意義な指導・指摘事項などが示されました。

此等パトロールの結果を踏まえ、車載式信号機における操作性・遮断機における棹部分の強度等の改善を図ると共に、もらい事故の要因となる第三者からの視認性を確保するための予告看板・案内標識等の適切な設置、作業員等に対する危険予知教育・訓練や保安施設本来の防護機能に対する理解度の確認など、近年多発傾向にある現道上の発生事故を減少させるべく、様々な安全対策・方策を検討していきます。

12月の事故速報

(平成11年12月25日現在)

発生日時	発生場所	事故の状況
12月1日 16:20	奈良県	道路維持作業における盛土法除草後の集草運搬に当たり、2tダンプトラック荷台に刈草のバラ積みを行っていたが、運搬走行時の飛散防止を目的にシート被覆とロープ掛けを行うため、不安定な刈草上で作業を行っていた作業員がバランスを崩して約2m下の側溝に転落し、負傷した。 〔普通作業員：左大腿骨頸部骨折 全治2ヶ月〕
12月3日 1:50	京都府	情報管路設置工事において、夜間片側交互通行規制を行っていたところ、走行中の一般車を停止させるため合図したが停止せず、危険を感じ回避した交通整理員に接触・負傷した。 〔交通整理員：左足打撲 全治1週間〕
12月3日 12:40	兵庫県	電線共同溝設置工事における歩道舗装工事において、路肩に仮歩道を設けていた。仮歩道を通過した自転車が規制区間の保安施設の隙間から歩道へ戻ろうとしたところ、乗り入れ部の段差に車輪をとられて転倒し、負傷した。 〔第三者：打撲(顔面、両膝、両手)、口内裂傷 全治1週間〕
12月6日 10:00	和歌山県	情報管路設置工事において、既設法面保護コンクリートの取壊・撤去作業を作業員2名で行っていたが、取壊したコンクリート殻の撤去を法面の途中から始めたため、法面上部のコンクリート殻が滑落し、作業員の左手人差し指が挟まれ負傷した。 〔普通作業員：左手人差し指裂傷 全治1ヶ月〕
12月8日 16:00	滋賀県	情報管路設置工事におけるアスファルト舗装復旧作業において、片側交互通行規制を行っていたところ、普通作業員が支障となる前方の2tダンプを移動させようと中央線を越えて走行車線に出た際、後方から走行してきた一般車のサイドミラーと接触、衝撃により転倒し、作業員が後輪に右足をひかれ負傷した。 〔普通作業員：右足踝内側骨折、膝下裏側骨折〕
12月9日 12:00	奈良県	道路清掃作業において、片側2車線の中央側路側帯を散水車、スイーパー、4tトラック、移動情報車で隊列を組み清掃作業を実施していたが、追越車線を猛スピード走行してきた一般セミトレーラーが作業中の4tトラックの左後部に衝突した。 〔物損：作業車(4tトラック)〕
12月9日 13:30	大阪府	宿舍の新築工事における造成盛土工事において、バックホウを用いて切り崩し・整地を行っていたところ、バックホウのアーム上部が隣接する駐車場の街灯と接触し、電球カバーを破損、その破片が駐車していた一般車に当たり後部ガラスを損傷した。 〔物損：街灯損傷、一般車リアガラス破損〕
12月10日 22:30	京都府	共同溝工事において、PC鋼棒連結材を手渡ししようと脚立に乗ったところ、足を踏み外し、脚立と共に転倒し、負傷した。 〔普通作業員：左肘打撲切創 全治2週間〕
12月14日 9:00	京都府	河川巡視業務において、道路幅員が狭いところをパトロールカーにより巡回移動中、対向車線を走行してきた自動二輪車と右前部が接触、自動二輪車が転倒し、運転手が負傷した。 〔第三者：右足関節部挫傷 全治1週間〕
12月14日 9:50	和歌山県	情報BOX設置工事において、事故発生前の作業中にバックホウのアーム操作ミスによりトンネル内のケーブル(ラジオ設備)が切断される事故が発生したが、事後処置が十分で無かったため、交通解放時にケーブルの一部が垂れ下がり、通行中の一般車と接触するなど、一般車4台に損害を与えた。 〔物損：一般車4台損傷〕
12月17日 23:00	滋賀県	情報管路設置工事において、トンネル内の情報管路の設置工事を行うため片側交互通行規制を行い、交通整理員を交通規制箇所約100m手前に配置し、一般車へ減速誘導をしていたところ、走行してきた一般車がスピードを出しすぎカーブを曲がり切れず走行車線からはみ出したため、交通整理員に接触し、交通整理員が負傷した。 〔交通整理員：右足脛部骨折〕
12月18日 10:30	大阪府	橋梁下部工事における仮設工において、ロックオーガを用いて削孔を行っていたところ、スクリューに付いていた土が強風にあおられ、隣接する一般国道で停車中の一般車に落下し、損傷を与えた。 〔物損：一般車(一部損傷)〕
12月20日 14:50	和歌山県	道路改良工事における現場発生残土の積込作業を完了したが、ダンプ荷台が開いているとの指摘を受けたため、ダンプ運転手と同僚が後部ドアに挟まっている小石を取り除こうとした際、ダンプ運転手の指がドアに挟まれ負傷した。 〔一般運転手：右手人差し指骨折、右手中指ひび割れ〕
12月21日 9:20	京都府	保全水路工事において、三点式オーガ杭打機を解体するため作業員がスクリューふれ止めに乗って接続ピンを外しているとき、作業員の上方約5m位置でスクリューに付着していた粘性土が作業員に落下、作業員が負傷した。 〔普通作業員：肩甲骨骨折、肋骨骨折等 3週間入院〕
12月25日 13:28	大阪府	共同溝工事における開削工事において、機械誘導員を配置し、ミニバックホウを用いて床付掘削を行っていたが、機械誘導員が他の作業中、ミニバックホウ運転手が後進した際に土留支保工の切梁と操作レバーに挟まれたものと思われる。 〔特殊運転手：死亡〕